

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	並木通東3丁目第2号幹線道路			事業開始年度	H29	実施計画 事業番号	4-2-①-1
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	三上昌樹		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1	道路の補修・整備
めざす目的成果	町道を整備することにより、円滑な交通を確保する共に、町民の快適な生活環境を整備した。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	町民	
	手段・手法	・路盤改良、舗装工事 ・付帯工事(排水工事等)	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位：千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳
コスト	事業費	工事請負費	13,878		20,736			
		事業費合計	13,878		20,736		0	
人件費	常勤職員(延)	36 人日	1,158	36 人日	1,123	人日	0	
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計	1,158		1,123		0		
	総事業費	15,036		21,859		0	30年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金							
	地方債	13,800		20,700				
	その他特定財源							
	一般財源	1,236		1,159		0		
	財源合計	15,036		21,859		0		
H29年度 実施内容		延長L=213m 幅員W=6.0m						
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)	目標年度 最終目標値		
町道整備を実施する	劣化した道路延長 (工事延長)	m	144 ()	213 ()	— ()	H 年度 ()		
			()	()	— ()	H 年度 ()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)	目標年度 最終目標値		
町道の整備により、円滑な交 通を確保した			 ()	 ()	— ()	H 年度 ()		
			 ()	 ()	— ()	H 年度 ()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	劣化している町道の整備
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	一般町民・車両の通行可
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	歩行者・車両等の通行の安全を確保	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定している。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	劣化による町道整備は町民からの要望が強く、社会資本整備事業として実施すべきと考えている	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備する。
----	------------	-------------	-------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☒ 廃止・完了(時期:H29年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☒ 廃止・完了(時期:H29年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	野塚8線道路			事業開始年度	H28	実施計画 事業番号	4-2-①-4
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	三上昌樹		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1	道路の補修・整備
めざす目的成果	町道を整備することにより、円滑な交通を確保する共に、町民の快適な生活環境を整備した。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	町民	
	手段・手法	・路盤改良、舗装工事 ・付帯工事(排水工事等)	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費	30,002		12,528		9,720		工事請負費 9,720千円
		事業費合計	30,002		12,528		9,720		
	人件費	常勤職員(延)	34 人日	1,093	34 人日	1,060	34 人日	1,083	30年度財源内訳の積算
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	1,093		1,060		1,083		
総事業費		31,095		13,588		10,803			
財源内訳	国道支出金							辺地債 9,700千円	
	地方債	30,000		12,500		9,700			
	その他特定財源								
	一般財源	1,095		1,088		1,103			
	財源合計	31,095		13,588		10,803			

H29年度 実施内容	延長L=120m 幅員W=6.5m						
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度	
			H28(目標)	H29(目標)		最終目標値	
町道整備を実施する	劣化した道路延長 (工事延長)	m	195	120	—	H 33 年度	
			()	()	()	(745)	
					—	H 年度	
			()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度	
			H28(目標)	H29(目標)		最終目標値	
町道の整備により、円滑な交通を確保した					—	H 年度	
			()	()	()	()	
					—	H 年度	
			()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1. 妥当性の評価			
20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
	☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	劣化している町道の整備
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
	☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	現地調査後、請負による道路改良・舗装工事の実施
2. 公平性の評価			
16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
	☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	一般町民・車両の通行可
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
	☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	町費による工事実施
3. 有効性の評価			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	歩行者・車両等の通行の安全を確保
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	まちづくり推進総合計画により実施
4. 効率性の評価			
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定している。
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	
5. 優先性の評価			
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	劣化による町道整備は町民からの要望が強く、社会資本整備事業として実施すべきと考えている
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	歩行者・車両の安全確保、生活環境に影響

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備する。
----	------------	-------------	-------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	音調津川沿道路			事業開始年度	H28	実施計画 事業番号	4-2-①-7
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	三上昌樹		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさを感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1	道路の補修・整備
めざす目的成果	町道を整備することにより、円滑な交通を確保する共に、町民の快適な生活環境を整備した。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	町民	
	手段・手法	・路盤改良、舗装工事 ・付帯工事(排水工事等)	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳							
コスト	事業費	工事請負費		6,167		7,560									
	事業費合計		6,167		7,560		0								
	人件費	常勤職員(延)		18 人日		579		18 人日		562		人日		0	
		臨時職員(延)		時間		0		時間		0		時間		0	
		人件費合計				579				562				0	
		総事業費				6,746				8,122				0	
												30年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金														
	地方債														
	その他特定財源														
	一般財源				6,746				8,122				0		
	財源合計				6,746				8,122				0		
H29年度 実施内容		延長L=102m 幅員W=4.3m													
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		H30(目標)		目標年度 最終目標値			
町道整備を実施する		劣化した道路延長 (工事延長)		m		77 ()		102 ()		— ()		H 年度 ()			
						()		()		()		H 年度 ()			
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		H30(目標)		目標年度 最終目標値			
町道の整備により、円滑な交通を確保した						()		()		()		H 年度 ()			
						()		()		()		H 年度 ()			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	劣化している町道の整備
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) /20 ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	一般町民・車両の通行可
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) /20 ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	歩行者・車両等の通行の安全を確保	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) /20 ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定している。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) /20 ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	劣化による町道整備は町民からの要望が強く、社会資本整備事業として実施すべきと考えている	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) /20 ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備する。
----	------------	-------------	-------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☒ 廃止・完了(時期:H29年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☒ 廃止・完了(時期:H29年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	広尾市街地歩道補修			事業開始年度	H27	実施計画 事業番号	4-2-①-8
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	三上昌樹		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	1	道路の補修・整備
めざす目的成果	歩道を整備することにより、町民の快適な生活環境を整備した。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	町民	
	手段・手法	・歩道路盤改良、舗装工事	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費	7,517		2,862		2,343		工事請負費 2,343千円
	事業費合計	7,517		2,862		2,343			
人件費	常勤職員(延)	32 人日	1,029	32 人日	998	32 人日	1,019	30年度財源内訳の積算	
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	1,029		998		1,019			
	総事業費	8,546		3,860		3,362			
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	8,546		3,860		3,362			
	財源合計	8,546		3,860		3,362			
H29年度 実施内容		つつじ通 延長L=104m・幅員W=3.2m 末広通 植樹樹・街路樹撤去							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	 H30(目標)	目標年度 最終目標値	
歩道整備を実施する		劣化した歩道延長 (工事延長)		m	814 ()	104 ()	— ()	H 33 年度 (745)	
					 ()	 ()	— ()	H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	 H30(目標)	目標年度 最終目標値	
歩道の整備により、町民の快 適な生活環境を確保した					 ()	 ()	— ()	H 年度 ()	
					 ()	 ()	— ()	H 年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1. 妥当性の評価			
20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
	☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	劣化している歩道の整備
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
	☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	現地調査後、請負による歩道改良・舗装工事の実施
2. 公平性の評価			
20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
	☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	一般町民の通行可
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
	☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	町費による工事実施
3. 有効性の評価			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	歩行者の通行の安全を確保
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	まちづくり推進総合計画により実施
4. 効率性の評価			
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定している。
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	
5. 優先性の評価			
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	劣化による歩道整備は町民からの要望が強く、社会資本整備事業として実施すべきと考えている
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	歩行者の安全確保、生活環境に影響

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	今後もまちづくり推進総合計画に基づき整備する。
----	------------	-------------	-------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	橋りょう長寿命化修繕事業				事業開始年度	H26	実施計画 事業番号	4-2-①-9
担当課	建設水道課	担当係	土木係	担当者	三上昌樹			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	2	安心安全な道づくり
めざす目的成果	橋りょうの適切な補修を行うことにより、将来に渡り安全・安心な道路網の確保を図った		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	町民	
	手段・手法	・橋りょうの補修(橋面防水・橋面舗装・ひびわれ補修 等)	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳			
コスト	事業費	工事請負費		66,139		8,748		8,856		工事請負費 8,856千円	
	事業費合計		66,139		8,748		8,856				
	人件費	常勤職員(延)		26 人日 836		26 人日 811		26 人日 828			
		臨時職員(延)		時間 0		時間 0		時間 0			
		人件費合計		836		811		828			
総事業費		66,975		9,559		9,684		30年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金		42,329		5,581		5,650		国補助金 5,650千円 辺地債 3,200千円		
	地方債		23,100		3,100		3,200				
	その他特定財源										
	一般財源		1,546		878		834				
	財源合計		66,975		9,559		9,684				
H29年度 実施内容		中築古橋補修工事 橋梁補修(橋面防水・伸縮装置取替 1式)									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		目標年度 最終目標値 H30(目標)	
橋りょうの修繕を実施する		劣化した橋りょう		箇所		2 ()		1 ()		— ()	
						()		()		— ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		目標年度 最終目標値 H30(目標)	
橋りょうの長寿命化を図り、将来に渡り安全・安心な道路網の確保を図った						()		()		— ()	
						()		()		— ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1. 妥当性の評価			
20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
	☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	橋りょう法定点検に基づき、劣化している橋りょうの補修
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
	☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	橋りょう法定点検に基づき工事の実施
2. 公平性の評価			
20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
	☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	一般町民の通行可
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
	☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	町費による工事実施
3. 有効性の評価			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	車両の通行の安全を確保
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	広尾町長寿命化修繕計画(まちづくり推進総合計画)による
4. 効率性の評価			
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	全道統一の積算システムにより工事価格を算定している
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	
5. 優先性の評価			
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	広尾町長寿命化修繕計画による
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	車両の安全確保、生活環境に影響 大規模な修繕、橋の架に替えによる事業費の増が見込まれる

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	広尾町長寿命化修繕計画(まちづくり推進総合計画)に基づき整備する。
----	------------	-------------	-----------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	生活交通路線バス確保対策事業(日勝線)			事業開始年度	平成14年度	実施計画 事業番号	4-2-①-12
担当課	企画課	担当係	企画防災係	担当者	鎌田 慎		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策		公共交通の確保
めざす目的成果	利用者ニーズを反映した便利な公共交通を確保し、誰もが気軽に利用できる環境をつくる。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	バス利用者	
	手段・手法	JR北海道バスが運行している広尾～様似間を結ぶ生活路線バスに対する運行経費の補助	
	サービス内容	平日6便(往復3便)、土日祝日4便(往復2便)	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料	5,873		5,873		6,831		生活交通路線バス運行委託料 6,831千円
		事業費合計	5,873		5,873		6,831		
	人件費	常勤職員(延)	2人日	65	2人日	63	2人日	64	
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	65		63		64		
		総事業費	5,938		5,936		6,895		30年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金							過疎対策事業債 6,800千円	
	地方債	5,800		5,800		6,800			
	その他特定財源								
	一般財源	138		136		95			
	財源合計	5,938		5,936		6,895			
H29年度 実施内容		JR北海道バスが運行している広尾～様似間を結ぶ生活路線バスに対する運行経費の補助(えりも町と折半) ※平日6便(往復3便)、土日祝日4便(往復2便)							

活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度 最終目標値
			H28(目標)	H29(目標)		
利用促進事業の実施	路線PRを行うことで、乗客数を確保することができる。	事業	0	0	—	H 32 年度
			(—)	(—)	(1)	(1)
					—	H 年度
			()	()	()	()
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度 最終目標値
			H28(目標)	H29(目標)		
平均乗車密度の増	平均乗車密度が増加すれば、収入見込みが増え、町負担額が減少する。	人	0.9	0.7	—	H 32 年度
			(—)	(—)	(1.0)	(1.0)
					—	H 年度
			()	()	()	()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	交通手段がない住民の足を確保するためにも必要な事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	/20		説明	利用者数が少ないため、便数、ダイヤなど見直す余地はある。	
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	広尾～様似間の運行なので、フンペ、美幌、音調津の住民及び町外からの旅行者等が利用者の大半である。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
/20		説明	事業者が設定しているバス運賃額は適切なものと思われる。		
3. 有効性の評価					
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	交通手段がない住民の足を確保するために、有効な事業である。	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
/20		説明			
4. 効率性の評価					
6	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかけすぎではないか。		説明	平均乗車密度が1.0人を割り込んでいることから、効率面を考えると非常にコストが高くなっている。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☒ 非効率である(0)				
/20		説明	平均乗車密度が1.0人を割り込んでいることから、効率面を考えると非常にコストが高くなっている。		
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	えりも町と本町を結ぶ唯一の公共交通機関であるが、利用者数を考慮するとコミュニティバスなどの代替手段の検討も必要である。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
/20		説明	通学利用者もいるため、事業を廃止した場合、代替の輸送手段が必要となる。		

合計	66 /100	事業実施の課題・方向性	えりも町と本町を結ぶ唯一の公共交通機関であるが、不採算路線であり、利用者数を考慮するとコミュニティバスなどの代替手段の検討も必要である。 現在1年ごとの委託契約としており、路線維持の是非についてえりも町とも協議・検討し、判断していく必要がある。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☒ 廃止・完了(時期:H 年度)	
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小	
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小	
	今後の取組方針(改善点・変更点)			便数の減やバス路線の廃止など今後の方向性について、えりも町、JRバスとの協議を進める必要がある。
	主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
投入資源の方向性		事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小	
総合コメント			便数の減やバス路線の廃止など今後の方向性について、えりも町、JRバスとの協議を進める。	

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	鉄道記念館管理運営事業・広尾バス待合所管理運営事業			事業開始年度	S52	実施計画 事業番号	4-2-①- 19・21
担当課	企画課	担当係	企画防災係	担当者	宝泉 大		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	①	便利で快適な道路交通の確保
	具体的な施策	4	〈公共交通の確保〉バス利用の機運を高める取組の実施
めざす目的成果	バス交通の拠点である広尾バス待合所(鉄道記念館)を管理運営し、生活路線バスと高速都市間バスの運行を確保することで、町民の方々の足を守り、町外への通院や買い物などの利便性を高め、快適な生活環境を整備する。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	町民	
	手段・手法	バス待合所の管理運営、チャシ(路線・運賃)の配布等による利用促進	
	サービス内容	発券、路線案内(バス会社)	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳
コスト	需用費		389		487		483	[需用費] ・消耗品:126
	役務費		38		80		78	・燃料費ほか:357
	委託料		971		990		266	[役務費] ・通信運搬費ほか:78
	積立金		8		2		2	[委託料] ・夜間警備委託料ほか:266
	工事請負費							[積立金] ・積立金:2
	事業費合計		1,406		1,559		829	
	常勤職員(延)	3人日	97	3人日	94	3人日	96	
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計		97		94		96	
	総事業費		1,503		1,653		925	
財源内訳	国道支出金							[その他] ・国鉄広尾線代替輸送確保基金繰入金:3,133
	地方債							・自動販売機設置料:48
	その他特定財源		1,395		1,556		3,181	
	一般財源		108		97		-2,256	
	財源合計		1,503		1,653		925	

H29年度 実施内容	バス待合所の管理運営
---------------	------------

活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度
			H28(目標)	H29(目標)		最終目標値
確保すべきバス路線数	現在の3路線(広尾線、日勝線、都市間線)を確保することで、町民の方々の足を守ることができる。	路線	3 (-)	3 (-)	- (3)	H 32 年度 (3)
バスの利用促進事業数	バスの利用促進事業を積極的に行うことで、バス利用者が増加し、バス路線を確保することができる。	事業	1 (-)	1 (-)	- (1)	H 32 年度 (1)
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度
			H28(目標)	H29(目標)		最終目標値
町民の方々のバス利用における利便性	バス待合所の運営管理の目的は、バス利用者の利便性を高め、快適な生活環境を整備することである。	-	向上 (-)	向上 (-)	- (向上)	H 32 年度 (向上)
					-	H 年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価(自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	/20		説明	公共交通機関の維持・確保の見地から、町が行うべき事業である。
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
/20		説明	事業の性質から、受益者が特定の個人又は特定の団体に偏ることはない。	
3. 有効性の評価				
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
/20		説明	バス路線を確保し、町民の方々の足を守るために、本事業は有効である。	
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)			
/20		説明	バス待合所の管理運営は、必要最小限の費用で行っている。	
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
/20		説明	高齢化が進む中、バス利用の需用が高まってくるが見込まれるため、次年度以降も本事業を実施するべきである。	

合計	80 /100	事業実施の課題・方向性	バス路線を維持・確保していくためには、バス利用の促進は不可欠であるため、バス会社及び沿線自治体と連携して、バス利用促進の効果的な施策を検討し、実施しなければならない。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価(政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	既存公営住宅改善事業			事業開始年度	H23		実施計画 事業番号	4-2-②-15
担当課	建設水道課	担当係	建築公住係	担当者	前田 憲一			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	②	快適な住環境の整備
	具体的な施策	1	住生活基本計画の策定
めざす目的成果	既設公営住宅の改善工事を行うことで適切に保全し、入居者の快適な住生活環境を維持する。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	既設公営住宅	
	手段・手法	・屋根葺き替え、塗装、外壁塗装等 ・アスファルト防水改修 ・大工用車輛購入	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳					
コスト	事業費	工事請負費		22,323		17,714		20,644		[工事請負費] ・工事請負費:20,644			
	事業費合計		22,323		17,714		20,644						
人件費	常勤職員(延)		20 人日	643	20 人日	624	12 人日	382	30年度財源内訳の積算				
	臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0					
	人件費合計		643		624		382						
	総事業費		22,966		18,338		21,026						
財源内訳	国道支出金		7,722		5,667				・公営住宅使用料:20,644				
	地方債		7,700		5,600								
	その他特定財源		6,901		6,447		20,644						
	一般財源		643		624		382						
	財源合計		22,966		18,338		21,026						
H29年度 実施内容		・錦町団地公営住宅外壁等改修工事:2,883,600円 14戸の屋根・外壁の塗装等改修 ・野塚団地公営住宅屋根改修工事:1,300,000円 2戸の屋根の葺き替え ・向陽団地共同住宅改修工事:1,705,320円 2戸の屋根、外壁の塗装等改修 ・栄町団地公営住宅7・8号棟防水改修工事:11,826,000円 16戸の屋上防水改修											
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		H30(目標)		目標年度 最終目標値	
改修対象住戸数		公営住宅等長寿命化計画で設 定した改修対象住戸数		戸		44 (44)		34 (34)		— (33)		H 32 年度 (163)	
										— ()		H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		H30(目標)		目標年度 最終目標値	
改修対象住戸数		公営住宅等長寿命化計画で設 定した改修対象住戸数		戸		44 (44)		34 (34)		— (33)		H 32 年度 (163)	
										— ()		H 年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	長寿命化工事以外の修繕は広尾町が行う
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	特定の団地に偏った修繕を行わないよう計画している
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	居住の安定を図るためには適切な修繕が必要である	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	町で発注する公共工事と比較して同様のコストである	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	居住の安定を図るためには適切な修繕が必要である	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	84 ／100	事業実施の課題・方向性	適切な維持保全を行う
----	------------	-------------	------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度～H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	公営住宅団地の統廃合事業			事業開始年度	H23	実施計画 事業番号	4-2-②-16
担当課	建設水道課	担当係	建築公住係	担当者	前田 憲一		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	②	快適な住環境の整備
	具体的な施策	2	公営住宅団地の統廃合
めざす目的成果	適正な管理と入居者ニーズを反映した建替・統廃合を行い、入居者の居住の安定と居住水準の向上を図る。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	公営住宅	
	手段・手法	住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替・統廃合をすすめる。	
	サービス内容		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料	3,110		2,322		2,942		[委託料] ・錦町団地14号棟設計委託料: 2,942 [工事請負費] ・錦町団地堆雪広場新設工事:3,401 ・錦町団地公営住宅解体工事:9,324
		工事請負費	150,451		97,679		25,039		
		事業費合計	153,561		100,001		27,981		
	人件費	常勤職員(延)	60 人日	1,929	60 人日	1,871	30 人日	955	30年度財源内訳の積算
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	1,929		1,871		955		
総事業費		155,490		101,872		28,936			
財源内訳	国道支出金	70,630		41,197		13,623		[国道支出金] ・社会資本整備総合交付金事業補助金:13,623 [地方債] ・地方債:7,300	
	地方債	69,900		40,000		7,300			
	その他特定財源			1,161					
	一般財源	14,960		19,514		8,013			
	財源合計	155,490		101,872		28,936			
H29年度実施内容		広尾町公営住宅等長寿命化計画策定委託事業 2,322,000円 錦町団地11.12.13号棟新築工事(H28継続) 89,828,000円 1LDK3戸 2LDK 3戸の新築 錦町団地公営住宅解体工事 7,851,600円 CB造平屋建 2棟8戸(旧道宮41～48)の解体							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	目標年度 最終目標値 H30(目標)		
既設公営住宅解体戸数		公営住宅等長寿命化計画に基づく解体ができているかの確認		戸	12 (12)	8 (8)	— (17) (37)		
公営住宅建替戸数		公営住宅等長寿命化計画に基づく建替ができているかの確認		戸	6 (6)	6 (6)	— (0) (14)		
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	目標年度 最終目標値 H30(目標)		
既設公営住宅解体戸数		公営住宅等長寿命化計画に基づく解体ができているかの確認		戸	12 (12)	8 (8)	— (17) (37)		
公営住宅建替戸数		公営住宅等長寿命化計画に基づく建替ができているかの確認		戸	6 (6)	6 (6)	— (0) (14)		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	公営住宅法に基づく事業
		○ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10)			
		● 法律で義務付けられている(10) ○ 検討の余地がある(6)			
		○ 課題もあり検討すべき(4) ○ 必要性がない(0)			
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		説明	公営住宅法に基づく事業	
	● 現手法が最適である(10) ○ 検討の余地がある(6)				
	○ 一部改善すべき(4) ○ 全面的に見直すべき(0)				
	／20				
	2. 公平性の評価				
16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	広尾町住生活基本計画、広尾町公営住宅等長寿命化計画に位置付け	
	○ 全住民に対し公平である(10) ● 対象者に対し公平である(6)				
	○ 見方により偏りがある(4) ○ 実態として偏りがある(0)				
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。				
● 十分適切である(10) ○ 受益者負担なし(10)		説明	公営住宅家賃は公営住宅法の定めによる		
○ 検討の余地がある(6) ○ やや不適切である(4)					
○ 受益者負担を検討すべき(2) ○ 不適切である(0)					
／20					
3. 有効性の評価					
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	有効であるが、計画の見直しは5年ごとに適切に見直すべきである	
	○ とても有効である(10) ● 有効である(6)				
	○ やや有効性に欠ける(4) ○ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
○ 計画値以上である(10) ● 計画値通りである(6)		説明	広尾町公営住宅等長寿命化計画による		
○ 計画値以下である(4) ○ 計画値達成が困難である(0)					
／20					
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎでないか。		説明	公共工事の積算基準に基づくコスト管理としている	
	○ 比較的低コストである(10) ● 適正なコストである(6)				
	○ ややコスト高である(4) ○ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
○ 効率性が高い(10) ● 適正である(6)		説明	公営住宅等の整備要綱等に基づき事業を行っている		
○ 改善の必要がある(4) ○ 非効率である(0)					
／20					
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	広尾町公営住宅等長寿命化計画による(H32以降はしばらくの間、建設計画なし)	
	● 必ず実施(10) ○ できれば実施(6)				
	○ 見直して実施(4) ○ 事業見合わせ(2)				
	○ 終了・廃止すべき(0)				
② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		説明	H32以降はしばらくの間、建設計画なし		
● 影響は大きい(10) ○ 影響はある(6)					
○ 影響は少ない(4) ○ 影響はない(0)					
／20					

合計	80 ／100	事業実施の課題・方向性	人口減少の進む中で、公営住宅も空家が出てきている。今後の公営住宅の建て替え、改修については町全体の適正な管理戸数を慎重に検討し、費用対効果の向上を図るべき
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		○ 拡大 ● 継続 ○ 改善
	○ 縮小 ○ 休止(期間:H 年度～H 年度) ○ 廃止・完了(時期:H 年度)		
	投入資源の方向性	事業量	○ 拡大 ● 現状のまま ○ 縮小
	労働量	○ 拡大 ● 現状のまま ○ 縮小	
今後の取組方針(改善点・変更点)			
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		○ 拡大 ● 継続 ○ 改善
	○ 縮小 ○ 休止(期間:H 年度～H 年度) ○ 廃止・完了(時期:H 年度)		
	投入資源の方向性	事業量	○ 拡大 ● 現状のまま ○ 縮小
	労働量	○ 拡大 ● 現状のまま ○ 縮小	
総合コメント			

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	住宅リフォーム支援事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-②-17
担当課	水産商工観光課	担当係	商工観光係	担当者	今村 正樹		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
		政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
		施策	②	快適な住環境の整備
		具体的な施策		
めざす目的成果		地域の緊急経済対策として、リフォームを行った者に対し支援をすることにより、町民の住み良い環境づくりだけでなく、施工業者、商店の経営安定、雇用の安定、地域経済の活性化を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	町内に居住する住宅の所有者		
	手段・手法	町内業者が施行する50万円以上の工事をされた方に対し、対象住宅1軒につき1回に限る。		
	サービス内容	10万円を限度として、工事費用の10%を地域振興券で支給		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳			
コスト	事業費	住宅リフォーム支援事業奨励金		3,912		3,997		4,000			
	事業費合計		3,912		3,997		4,000				
人件費	常勤職員(延)		20 人日 643		20 人日 624		20 人日 637				
	臨時職員(延)		時間 0		時間 0		時間 0				
	人件費合計		643		624		637				
総事業費		4,555		4,621		4,637		30年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源		4,555		4,621		4,637				
	財源合計		4,555		4,621		4,637				
H29年度 実施内容		住宅リフォーム支援事業奨励事業の実施									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績	H30(目標)		目標年度		
支援事業利用件数		利用者数が多いほど、商工業者への地域経済の活性化につながる。		件	46	44	—		H 30 年度		
					(40)	(40)	(40)		(40)		
							—		H 年度		
					()	()	()		()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績	H30(目標)		目標年度		
					H28(目標)	H29(目標)	H30(目標)		最終目標値		
							—		H 年度		
					()	()	()		()		
							—		H 年度		
					()	()	()		()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)		
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)			
5. 優先性の評価				
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☒ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			

合計	80 /100	事業実施の課題・方向性	商工会などから事業継続の声はあり、地域の緊急経済対策として実施していたものであるため、縮小か廃止含めて検討したい。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☒ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 当初の目的は達成したと思われるが、町内経済への影響等も考慮し、予算額を縮小して実施することが望ましい。		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☒ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☐ 現状のまま ☒ 縮小
	総合コメント 消費税増税にかかる景気対策の面からも、予算額を縮小して継続実施する。		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	ごみ収集ステーション設置事業				事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-③-20
担当課	住民課	担当係	環境生活係	担当者	三浦 弘樹			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	③	循環型社会に対応した廃棄物処理
	具体的な施策	3	効率的な収集・運搬体制の整備
めざす目的成果		住民が利用しやすい環境づくりと、スムーズな回収による収集運搬作業の効率化を図る。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	ごみステーション	
	手段・手法	木造から簡易鉄骨造に更新	
	サービス内容	老朽化したごみステーションの更新	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費	1,260		1,270		1,275		ごみステーション3基更新 ・ごみステーション 350,144円×3基 ・諸経費 99,791円 ・既設ステーション解体撤去費 30,000円 ・消費税 94,417円
		事業費合計	1,260		1,270		1,275		
	人件費	常勤職員(延)	5 人日	161	5 人日	156	5 人日	160	
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	161		156		160		
		総事業費	1,421		1,426		1,435		
財源内訳	国庫支出金							一般財源	
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	1,421		1,426		1,435			
	財源合計	1,421		1,426		1,435			
H29年度 実施内容		老朽化したごみステーション3基の更新。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)	目標年度 最終目標値	
更新したごみステーションの数				基	3 ()	3 ()	— (3)	H 32 年度 (3)	
							— ()	H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	H30(目標)	目標年度 最終目標値	
簡易鉄骨造のごみステーションの数		木造と比較し、耐用年数が長く、維持管理も容易であることから、徐々に更新している。		基	68 ()	71 ()	— (74)	H 32 年度 (80)	
木造のごみステーションの数		簡易鉄骨造に更新していくことにより、徐々に減らしている。		基	93 ()	90 ()	— (87)	H 32 年度 (81)	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1. 妥当性の評価			
20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
	☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
	☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
		説明	
		ごみステーションの設置、修繕、移設は町で行っており、管理運営は町内会で行っている。	
2. 公平性の評価			
14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
	☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
	☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)		
		説明	
		町内全戸分のごみステーションは無い。	
3. 有効性の評価			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)		
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)		
		説明	
		管理する町内会の負担が軽減できる。近年の強風では、古いごみステーションは被害があるが、更新したものは被害はない。	
4. 効率性の評価			
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		説明
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)		
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)		
		説明	
		ごみステーション台帳を作成し、計画的に更新することにより、効率化を図っている。	
5. 優先性の評価			
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)		
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)		
		説明	
		老朽化したごみステーションはまだ相当数あるため、当面は年3基の更新は行いたい、ある程度更新が進めば、年2基の更新等も検討する。	
		更新が出来なければ、老朽化したごみステーションが増え、その分修繕料が増加する。	

合計	82 /100	事業実施の課題・方向性	ごみステーションの数を減らすと、住民がゴミを出すための移動が遠くなり不便であること、また現在全戸分のごみステーションは設置されていないが、戸別収集が増加するとごみ収集の効率が悪くなるため、現状のごみステーションの数は維持すべき。そのためにも、老朽化したごみステーションの更新と、修繕による維持は今後必要である。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	上水道(導水管・配水管)改良整備事業				事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-⑤-24
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	富波 守			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさを感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑤	上水道の整備
	具体的な施策	2	給水管更新整備の推進
めざす目的成果	既設老朽化した配水管の布設替えを行い安定的な飲料水の供給。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	既設配水管	
	手段・手法	配水管布設替え	
	サービス内容	安定的な飲料水の供給	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費	9,180		25,888		9,796		西1条5丁目配水管改良工事 9,795,600円 L=141.26m
		事業費合計	9,180		25,888		9,796		
	人件費	常勤職員(延)	1人日	33	1人日	32	1人日	32	30年度財源内訳の積算
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		33		32		32			
総事業費		9,213		25,920		9,828			
財源内訳	国道支出金							過年度利益剰余金 9,796,000円	
	地方債								
	その他特定財源	9,180		25,888		9,796			
	一般財源	33		32		32			
	財源合計	9,213		25,920		9,828			
H29年度実施内容		・並木通西3丁目配水管改良工事：6,177,600円 L=171.69m ・錦通南2丁目配水管改良工事その1：5,724,000円 L=143.74m ・錦通南2丁目配水管改良工事その2：5,292,000円 L=142.87m ・錦通南2丁目配水管改良工事その3：8,694,000円 L=230.51m							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績		目標年度	
					H28(目標)	H29(目標)	H30(目標)	最終目標値	
配水管工事延長		耐用年数を経過した配水管		m	235	689	—	H 年度	
					()	()	(141)	()	
							—	H 年度	
					()	()	()	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績		目標年度	
					H28(目標)	H29(目標)	H30(目標)	最終目標値	
配水管の長寿命化を図る		安定した飲料水の供給		m	235	689	—	H 年度	
					()	()	(141)	()	
							—	H 年度	
					()	()	()	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	広尾町の施設であり町が管理をしている
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	老朽管を計画的に更新しているので公平と考えている。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	安心、安全な飲料水の供給するために極めて有効と考えられる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		説明	見積及び積算システム等で算出しているため適正なコストと考えられる	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	安定的な飲料水を供給するうえで重要であり、実施する必要があると考えている。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	今後は、現状にあった配水管のルート及び管径のダウンサイジングを考慮し、事業を進めていかなければならない。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主観者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	簡易水道浄水場計装機器更新整備事業				事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-⑤-26
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	富波 守			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑤	上水道の整備
	具体的な施策	1	浄水施設、配水施設の整備と耐震化の推進
めざす目的成果	機器の改修、更新をすることで安定的な施設の維持管理及び飲料水の供給。		
事業 内容	対象 (誰を、何を)	既設取水流量計	
	手段・手法	改修、更新	
	サービス内容	安定的な施設維持管理	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳					
コスト	事業費	工事請負費		9,299		4,342		11,092		豊似第2配水池テレメータ機器更新 工事11,092,000円			
	事業費合計		9,299		4,342		11,092						
人件費	常勤職員(延)		1人日	33	1人日	32	1人日	32	30年度財源内訳の積算				
	臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0					
	人件費合計		33		32		32						
	総事業費		9,332		4,374		11,124						
財源内訳	国庫支出金								使用料 11,092,000円				
	地方債												
	その他特定財源		9,299		4,342		11,092						
	一般財源		33		32		32						
	財源合計		9,332		4,374		11,124						
H29年度 実施内容		・野塚浄水場取水流量計機器改修工事：885,600円 ・桑古浄水場取水流量計機器更新工事：3,456,000円											
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		H30(目標)		目標年度 最終目標値	
2台機器の改修、更新工事		耐用年数の経過した機器		台		3 ()		2 ()		— (1)		H 年度 ()	
										— ()		H 年度 ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H28実績 H28(目標)		H29実績 H29(目標)		H30(目標)		目標年度 最終目標値	
機器の長寿命化を図る		施設の安定的な運転		台		3 ()		2 ()		— (1)		H 年度 ()	
										— ()		H 年度 ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1. 妥当性の評価			
20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		
	☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)	説明	広尾町の施設であり町が管理を行う
	② 事業の目的のため、現在的手段・方法に改善の余地があるか。		
	☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)	説明	事業計画を基に改修、更新
2. 公平性の評価			
20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		
	☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)	説明	事業計画を基に改修、更新をおこなっているため、公平と考えている。
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
	☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)	説明	施設運転をするうえで重要な精密機器の改修、更新であり、適切と考えている。
3. 有効性の評価			
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)	説明	施設の運転を安定的に行うため、機器の改修、更新は重要であり維持管理するうえで有効と考えている。
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。		
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)	説明	
4. 効率性の評価			
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)	説明	見積等を参考にし積算、算出しているため適正なコストと考えられる
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。		
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)	説明	施設安全運転をするうえで、適正と考えている。
5. 優先性の評価			
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)	説明	事業計画を基に改修、更新を実施
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)	説明	機器の故障等で適切な運転ができなくなる。
合計	88	事業実施の課題・方向性	事業計画に基づき進めているが、点検等で不備が見つかった機器を優先的に改修、更新し計画の調整を図っていく必要がある。

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主幹者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	上水道施設整備事業				事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-⑤-28
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	富波 守			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)		☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑤	上水道の整備
	具体的な施策	1	浄水施設、配水施設の整備と耐震化の推進
めざす目的成果	北海道の防災対策事業として中広尾地区と陣屋地区を結ぶ道路、橋梁整備が実施されることに伴い、中広尾地区に上水道区域より配水本管を布設し飲料水を効率かつ効果的に供給する。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	配水管	
	手段・手法	新設配水管布設	
	サービス内容	安定的な飲料水の供給	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費		13,878		27,162		3,964	中広尾地区配水管新設工事(陣屋工区)3,963,600円 L=75.6m
	事業費合計		13,878		27,162		3,964		
	人件費	常勤職員(延)		1人日	33	1人日	32	1人日	32
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0
		人件費合計		33		32		32	
総事業費		13,911		27,194		3,996			
財源内訳	国道支出金								過年度利益剰余金 3,964,000円
	地方債								
	その他特定財源		13,878		27,162		3,964		
	一般財源		33		32		32		
	財源合計		13,911		27,194		3,996		
H29年度実施内容		・中広尾配水管橋梁添架桁溶接板取付工事：410,400円 35カ所 ・中広尾地区配水管新設工事(橋梁添架工区)：15,768,000円 L=118.50m ・中広尾地区配水管新設工事(道道横断工区)：7,938,000円 L=23.6m ・中広尾地区配水管既設接続工事：3,045,600円 L=91.48m							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績		H29実績		H30(目標)		目標年度
配水管工事延長	中広尾地区への上水道供給	m	536		234		—		H 年度
			()		()		(76)		()
							—		H 年度
			()		()		()		()
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績		H29実績		H30(目標)		目標年度
安全・安心な飲料水の供給を図る		m	H28(目標)		H29(目標)		H30(目標)		最終目標値
			536		234		—		H 30 年度
			()		()		(76)		()
							—		H 年度
			()		()		()		()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	広尾町の施設であり町が行う事業
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業 (10) ☐ 法律で義務付けられている (10) ☐ 検討の余地がある (6) ☐ 課題もあり検討すべき (4) ☐ 必要性がない (0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である (10) ☐ 検討の余地がある (6) ☐ 一部改善すべき (4) ☐ 全面的に見直すべき (0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	災害時を考えた事業なので住民に対して公平である。
		☒ 全住民に対し公平である (10) ☐ 対象者に対し公平である (6) ☐ 見方により偏りがある (4) ☐ 実態として偏りがある (0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である (10) ☒ 受益者負担なし (10) ☐ 検討の余地がある (6) ☐ やや不適切である (4) ☐ 受益者負担を検討すべき (2) ☐ 不適切である (0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	安全・安心な飲料水を供給することができ、有効と考えられる。	
	☒ とても有効である (10) ☐ 有効である (6) ☐ やや有効性に欠ける (4) ☐ 有効性に疑問がある (0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である (10) ☒ 計画値通りである (6) ☐ 計画値以下である (4) ☐ 計画値達成が困難である (0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		説明	見積及び積算システム等で算出しているため適正なコストと考えられる	
	☐ 比較的低コストである (10) ☒ 適正なコストである (6) ☐ ややコスト高である (4) ☐ 極めてコスト高である (0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い (10) ☒ 適正である (6) ☐ 改善の必要がある (4) ☐ 非効率的である (0)				
5. 優先性の評価					
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	安定的な飲料水を供給するうえで本事業を実施することは、極めて有効と考えられる。	
	☒ 必ず実施 (10) ☐ できれば実施 (6) ☐ 見直して実施 (4) ☐ 事業見合わせ (2) ☐ 終了・廃止すべき (0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい (10) ☒ 影響はある (6) ☐ 影響は少ない (4) ☐ 影響はない (0)				

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	道路、橋梁整備に合わせて配水管の埋設をすることで、安心、安全な飲料水の供給でき、維持管理が容易におこなうことができる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主幹者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	上水道量水器更新事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-⑤-29
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	富波 守		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☒ 義務的自治事務 ☐ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑤	上水道の整備
	具体的な施策	4	量水器の更新計画の推進
めざす目的成果	計量法に基づき量水器を更新し、適切な水道使用量を計量し料金を徴収。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	水道量水器	
	手段・手法	更新取替	
	サービス内容	適正使用量の計量	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳		
コスト	事業費	材料費	7,496	7,704	7,071	【材料費】 量水器購入342個：7,070,760円 【工事請負費】 量水器取替工事その1:172個 1,225,800円 量水器取替工事その2:170個 1,232,280円				
		工事請負費	2,622	3,085	2,459					
		事業費合計	10,118	10,789	9,530					
人件費	常勤職員(延)	1人日	33	1人日	32	1人日	32	30年度財源内訳の積算		
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0			
	人件費合計		33		32		32			
	総事業費		10,151		10,821		9,562			
財源内訳	国庫支出金					過年度利益剰余金 9,530,000円				
	地方債									
	その他特定財源		10,118		10,789					9,530
	一般財源		33		32					32
	財源合計		10,151		10,821					9,562
H29年度 実施内容		・上水道量水器購入:451個 7,605,900円 ・船舶給水機量水器購入:1個 97,200円 ・上水道量水器取替工事その1:222個 1,4904,00円 ・上水道量水器取替工事その2:229個 1,533,600円 ・船舶給水機取替工事:1個 60,480円								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績		H29実績		目標年度			
452個の量水器取替を行う	計量法に基づき取替を実施	個	426		452		H 年度			
			()		()		H 年度			
							H 年度			
			()		()		H 年度			
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績		H29実績		目標年度			
適正使用量の計量を図る	適正な水道料金を賦課するた め	個	H28(目標)		H29(目標)		最終目標値			
			426		452		H 年度			
			()		()		H 年度			
			()		()		H 年度			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	町で管理し、計量法に基づき交換をおこなっている。
		○ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業 (10)			
		● 法律で義務付けられている (10) ○ 検討の余地がある (6)			
		○ 課題もあり検討すべき (4) ○ 必要性がない (0)			
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		説明	有効期限が8年と定められているため交換が必要。	
	● 現手法が最適である (10) ○ 検討の余地がある (6)				
	○ 一部改善すべき (4) ○ 全面的に見直すべき (0)				
	／20				
	2. 公平性の評価				
20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	法律に基づいておこなっているため公平である。	
	● 全住民に対し公平である (10) ○ 対象者に対し公平である (6)				
	○ 見方により偏りがある (4) ○ 実態として偏りがある (0)				
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。				
○ 十分適切である (10) ● 受益者負担なし (10)		説明	計量法に基づき交換を行い、適切な使用量を計量し料金を徴収		
○ 検討の余地がある (6) ○ やや不適切である (4)					
○ 受益者負担を検討すべき (2) ○ 不適切である (0)					
／20					
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	適切な水道使用量を計量するため有効である。	
	● とても有効である (10) ○ 有効である (6)				
	○ やや有効性に欠ける (4) ○ 有効性に疑問がある (0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
○ 計画値以上である (10) ● 計画値通りである (6)		説明			
○ 計画値以下である (4) ○ 計画値達成が困難である (0)					
／20					
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		説明	見積及び積算システム等で算出しているため適正なコストと考えられる	
	○ 比較的低コストである (10) ● 適正なコストである (6)				
	○ ややコスト高である (4) ○ 極めてコスト高である (0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
○ 効率性が高い (10) ● 適正である (6)		説明	計量法にもとづいて行っているため、適正と考えている。		
○ 改善の必要がある (4) ○ 非効率的である (0)					
／20					
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	法律に基づいておこなっているため必ず実施する。	
	● 必ず実施 (10) ○ できれば実施 (6)				
	○ 見直して実施 (4) ○ 事業見合わせ (2)				
	○ 終了・廃止すべき (0)				
② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		説明	計量法に罰則がある。(6月以下の懲役若しくは50万以下の罰金)		
● 影響は大きい (10) ○ 影響はある (6)					
○ 影響は少ない (4) ○ 影響はない (0)					
／20					

合計	88	事業実施の課題・方向性	量水器有効期限を超えないように取替管理を行っているが、空家、量水器撤去なので交換が必要ない箇所もあるのでそれを見極めながら無駄のないよう事業を進めていく必要がある。
	／100		

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		○ 拡大	● 継続	○ 改善
	投入資源の方向性		○ 縮小	○ 休止(期間:H 年度~H 年度)	○ 廃止・完了(時期:H 年度)
	事業量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小	
	労働量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小	
主観者会議評価	今後の取組方針 (改善点・変更点)				
	事業の方向性		○ 拡大	● 継続	○ 改善
	投入資源の方向性		○ 縮小	○ 休止(期間:H 年度~H 年度)	○ 廃止・完了(時期:H 年度)
	事業量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小	
	労働量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小	
総合コメント					

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	簡易水道整備事業			事業開始年度		実施計画 事業番号	4-2-⑤-30
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	富波 守		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ		基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
		政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
		施策	⑤	上水道の整備
		具体的な施策	1.浄水施設、配水施設の整備と耐震化の推進、2.給水管更新整備の推進、4.量水器の更新計画の推進	
めざす目的成果		施設設備の工事、老朽管更新、量水器更新をすることで、水道事故等を未然に防ぎ安全で良質な飲料水を供給。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	ろ過設備、量水器		
	手段・手法	取替及び更新		
	サービス内容	安定的な施設維持管理		

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費	967		6,178		6,995		【工事請負費】 豊似浄水場ろ過砂取替工事: 3,662,000円 野塚浄水場ろ過砂取替工事: 1,210,000円 音調津水源地取水設備改良工事: 538,000円 簡易水道量水器取替工事:1,585,000円
		原材料費	2,538		1,113		4,825		
	事業費合計	3,505		7,291		11,820		【原材料費】 量水器購入215個:4,825,000円	
	人件費	常勤職員(延)	1人日	33	1人日	32	1人日		32
臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		33		32		32			
総事業費		3,538		7,323		11,852		30年度財源内訳の積算	
財源内訳	国庫支出金							使用料 11,820,000円	
	地方債								
	その他特定財源	3,505		7,291		11,820			
	一般財源	33		32		32			
	財源合計	3,538		7,323		11,852			
H29年度実施内容		(工事請負費):簡易水道量水器取替工事496,800円 53個、 豊似浄水場ろ過砂取替工事3,553,200円、 野塚浄水場ろ過砂取替工事1,166,400円、 野塚8線配水管改良工事961,200円L=113.0m (原材料費):簡易水道量水器購入1,112,400円 53個							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績	目標年度		
					H28(目標)	H29(目標)	H30(目標)	最終目標値	
452個の量水器取替を行う		計量法に基づき取替を実施		個	134	53	—	H 年度	
					()	()	(215)	()	
2池ろ過施設の砂取替をおこなった。		ろ過池が閉塞をおこしてきているため、全7施設のろ過池の砂を順次取替		箇所		2	—	H 年度	
					()	()	(2)	()	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績	H29実績	目標年度		
					H28(目標)	H29(目標)	H30(目標)	最終目標値	
適正使用量の計量を図る		適正な水道料金を賦課するため		個	134	53	—	H 年度	
					()	()	(215)	()	
ろ過池閉塞が解消し施設の運転管理を図る		安定した施設運転を行うため		箇所		2	—	H 年度	
					()	()	(2)	()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	広尾町の施設であり町が行う事業
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	事業計画を基本としておこなっているのが公平である。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	安定的な飲料水を供給するうえで本事業を実施することは、極めて有効と考えられる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	見積等を参考に算出しているため適正なコストと考えられる	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	安定的な飲料水を供給するうえで重要であり、未然に事故防止ができるため、実施する必要がある。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことにより、安定的な施設等の維持管理及び飲料水の供給ができるため、今後も継続して事業をおこなう必要がある。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主観者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	個別排水処理施設整備事業			事業開始年度	H15		実施計画 事業番号	4-2-⑥-32
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	川崎 幸一			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑥	下水道の整備
	具体的な施策	3	合併処理浄化槽の普及促進
めざす目的成果		・下水道の整備を行っていない地域において、快適で衛生的な生活が送れるよう、合併浄化槽の整備を行う。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	・下水道整備区域外の設置希望者。	
	手段・手法	・合併浄化槽を設置し、分担金・使用料を徴収する。	
	サービス内容	・下水道整備区域外における水洗化。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳	
コスト	事業費	工事請負費	7,334		19,313		10,560		[工事請負費] 個別排水処理施設設置工事:10,560
		事業費合計	7,334		19,313		10,560		
	人件費	常勤職員(延)	6人日	193	12人日	375	4人日	128	
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計	193		375		128		
総事業費		7,527		19,688		10,688		30年度財源内訳の積算	
財源内訳	国庫支出金							[地方債] 事業債:4,300 過疎債:2,300 [その他特定財源] 受益者分担金:1,333	
	地方債	5,400		15,500		6,600			
	その他特定財源	466		591		1,333			
	一般財源	1,661		3,597		2,755			
	財源合計	7,527		19,688		10,688			

H29年度 実施内容	合併浄化槽 5人槽:4基、7人槽:1基、14人槽:3基を設置した。						
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度	
			H28(目標)	H29(目標)		最終目標値	
合併浄化槽総設置数	浄化槽の設置により、水洗化が図られる。	基	117	125	—	H 32 年度	
			()	()	(130)	(150)	
			()	()	()	H 年度	
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度	
			H28(目標)	H29(目標)		最終目標値	
合併浄化槽使用者数	水洗化を行った住宅に住んでいる人数。(事務所、店舗等は0人とする。)	人	385	381	—	H 32 年度	
			()	()	(385)	(400)	
			()	()	()		
水洗化率	下水道事業区域外の浄化槽整備による水洗化率。	%	29.7	30.5	—	H 32 年度	
			()	()	(31.5)	(33.5)	
			()	()	()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明 浄化槽の設置は個人でも可能だが、費用が高額なため、個人設置は少数となっている。衛生的で快適な生活を送るため、町で事業を行い水洗化の促進が必要。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	/20		説明 水洗化促進のためには、現在の実施方法が良いが、委託などの維持管理費の増が懸念される。	
	2. 公平性の評価			
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明 事業区域以外は、公共下水道で水洗化を行っている。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
/20		説明 設置費に対し1割弱の負担額となっており、水洗化促進のため適切である。		
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明 水洗化を行うのに、もっとも適した方法である。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
/20		説明		
4. 効率性の評価				
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明 終末処理場や集落排水の建設・污水管の整備が不要なため、安価である。	
	☒ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率である(0)			
/20		説明 現在は適正であるが、今後、使用料等の見直しが必要となる可能性がある。		
5. 優先性の評価				
16	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明 毎年、設置申し込みがあり、生活環境の向上のために必要。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
/20		説明 個人による設置は期待できないため、水洗化の普及が停滞する。		
合計	84	事業実施の課題・方向性	本事業に実施により水洗化が進み、生活環境の改善が行えるが、今後、維持管理費の増大や耐用年数の超過による浄化槽の更新費用などが課題になると思われる。平成28年度に経営戦略を策定し、継続的に事業実施を行う方向性は出したが、負担金や使用料の見直しなどによる財源の確保が必要となる。	
/100				

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	公共下水道事業 下水終末処理場機器長寿命化事業			事業開始年度	H27	実施計画 事業番号	4-2-⑥-33
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	川崎 幸一		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさを感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑥	下水道の整備
	具体的な施策	1	終末処理場施設の更新整備と耐震化の推進
めざす目的成果		・下水終末処理場等の機器更新を行い、安定した汚水処理を行う。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	・下水終末処理場・マンホールポンプ場	
	手段・手法	・耐用年数を超過した機器の劣化度を判定し、部品交換による長寿命化及び更新を行う。	
	サービス内容	・安定した汚水処理による、快適な生活環境の継続。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳
コスト	委託料		8,420				1,000	[委託料] 積算資料作成委託料:1,000 [工事請負費] 機器長寿命化工事:16,000
	工事請負費		19,764		59,292		16,000	
	事業費合計		28,184		59,292		17,000	
人件費	常勤職員(延)	20 人日	643	15 人日	468	10 人日	319	
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計		643		468		319	
	総事業費		28,827		59,760		17,319	
財源内訳	国庫支出金		14,173		32,611		8,500	[国庫支出金] 交付金:8,500 [地方債] 事業債:3,900 過疎債:3,900 [その他特定財源] 受益者負担金:633
	地方債		10,300		25,300		7,800	
	その他特定財源		960		1,333		633	
	一般財源		3,394		516		386	
	財源合計		28,827		59,760		17,319	

H29年度 実施内容	No. 2汚泥掻寄機、濃縮貯留タンク液位計 更新
---------------	--------------------------

活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度
			H28(目標)	H29(目標)		最終目標値
下水終末処理場の機器更新を実施する。		箇所	4	2	—	H 31 年度
			()	()	(1)	(2)
					—	H 年度
			()	()	()	()
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H28実績	H29実績	H30(目標)	目標年度
			H28(目標)	H29(目標)		最終目標値
機器の長寿命化を図る。		箇所	4	2	—	H 31 年度
			()	()	(1)	(2)
					—	H 年度
			()	()	()	()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	終末処理場は町で管理しているため。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	事業区域は、市街地となっており、郊外については、浄化槽事業で行っている。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	安定した汚水処理を行うため、機器の更新は不可欠。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかりすぎではないか。		説明	機器更新工事を発注するさい、物価調査を かけ積算している。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	劣化した機器の更新は、安定した汚水処理 のために必要。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	下水道事業は、一般会計より多額の繰入れを行っている。本来は、使用料収入により下水道事業を行うのが理想的ではあるが、急激な値上げは住民の方の理解を得るのが困難なため、段階的な使用料金の改定を行っている。事業費が高額であるが、安定した汚水処理を行うためには必要であり、継続して更新しなければならない。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

事務事業評価調書

1. 基本情報

事務事業名	公共下水道事業 下水道施設ストックマネジメント計画策定事業			事業開始年度	H29	実施計画 事業番号	4-2-⑥-34
担当課	建設水道課	担当係	上下水道施設係	担当者	川崎 幸一		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務					法定根拠	
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
	政策	2	便利で快適な生活環境をつくる
	施策	⑥	下水道の整備
	具体的な施策	1	終末処理場施設の更新整備と耐震化の推進
めざす目的成果		・ストックマネジメント計画を策定し、計画的な下水終末処理場等の機器更新を行う。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	・下水終末処理場・マンホールポンプ場	
	手段・手法	・耐用年数を超過した機器の劣化度を判定し、部品交換による長寿命化及び更新の判断を行い、更新計画を策定する。	
	サービス内容	・計画的に機器更新を行うことにより、事業費の平準化を図ることが出来る。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		28年度(決算)		29年度(決算)		30年度(予算)		30年度事業費の内訳
コスト	事業費	委託料			9,936		7,000	[委託料] 修繕・改築計画策定委託料:7,000
		事業費合計		0		9,936		
人件費	常勤職員(延)	人日	0	10人日	312	10人日	319	30年度財源内訳の積算
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計		0		312		319	
	総事業費		0		10,248		7,319	
財源内訳	国庫支出金				4,968		3,500	[国庫支出金] 交付金:3,500
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源		0		5,280		3,819	
	財源合計		0		10,248		7,319	
H29年度 実施内容		ストックマネジメント基本計画策定						
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	 H30(目標)	目標年度 最終目標値
ストックマネジメント計画の策 定。				計画		0	—	H 30 年度
					()	()	(1)	(1)
							—	H 年度
					()	()	()	()
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H28実績 H28(目標)	H29実績 H29(目標)	 H30(目標)	目標年度 最終目標値
長寿命化・更新計画を作成し、 機器等の長寿命化を図る。				計画		0	—	H 30 年度
					()	()	(1)	(1)
							—	H 年度
					()	()	()	()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	終末処理場は町で管理しているため。			
	劣化診断等を行い、優先順位を決め更新計画を策定している。			
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。				
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)				
補助事業のため、受益者からの負担金を徴収していない。				
3. 有効性の評価				
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
安定した汚水処理を行うため、機器の更新計画は不可欠。				
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎではないか。		説明	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)			
現在の生活環境を保持するためには、必要な事業。				
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			
機器の故障などにより、汚水処理が出来なくなる。				

合計	84 /100	事業実施の課題・方向性	本計画の策定は、交付金事業を行うための要件となっており、財源確保の観点からも必要である。5年毎に修繕・改築計画の策定を行い、計画的に更新を行っていく。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間:H 年度~H 年度) ☐ 廃止・完了(時期:H 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		